

# H31年度エネ合省エネ補助金(工場・事業場単位)の申請枠の拡大について ～ 今年度もハイブリッドシステムの申請ができます! ～

## ■概要

エネ合補助金(工場・事業場単位)において、昨年度より**既存ボイラに業務用ヒートポンプ給湯機や産業用ヒートポンプを追加設置(ハイブリッドシステム)**する場合も**補助対象**となり、申請の枠が広がっております。

公募要領に明記されておりませんが、ハイブリッド給湯システム(業・産問わず)への更新は公募要領内の**製造プロセスの改善「等」**に含まれます。プロセス改善等の説明は、下記SIIのホームページのFAQをご参照ください。

※エネ合補助金・・・省エネルギー投資促進に向けた支援補助金(エネルギー使用合理化等事業者支援事業) I.工場・事業場単位

※なお、空調用途や産業用途も同様に申請可能です。

## ■H31年度エネ合補助金(工場・事業場単位)の公募要領

### 2.1 補助対象設備

ハイブリッドシステムは「等」に含まれます(エネルギー省エネ課確認済)



(1) 補助対象設備は、以下の要件を全て満たすこと。

① 既存設備・システムの置き換え、又は**製造プロセスの改善等**の改修を行い、その設備自体が省エネルギーに寄与する設備であること。

※ 導入する設備や機器の能力・出力が、省エネルギーとなる範囲で、置き換える前の既存設備や機器の能力・出力を超えてもよい。

※ オプション等で直接省エネルギーに寄与しない機能・設備の追加や単なる運用の工夫等による省エネルギーで、設備・システム自体の高効率化ではない事業等は、原則、対象外とする。

※ 既存設備・システムの置き換え、又は製造プロセスの改善等の改修を行った場合に、その設備のエネルギー使用量を計測する機器(積算電力量計・流量計等)及び、エネルギー使用量のモニ

公募要領p. 23の2.1補助対象設備より抜粋

## ■SIIホームページ内のエネ合補助金のFAQより

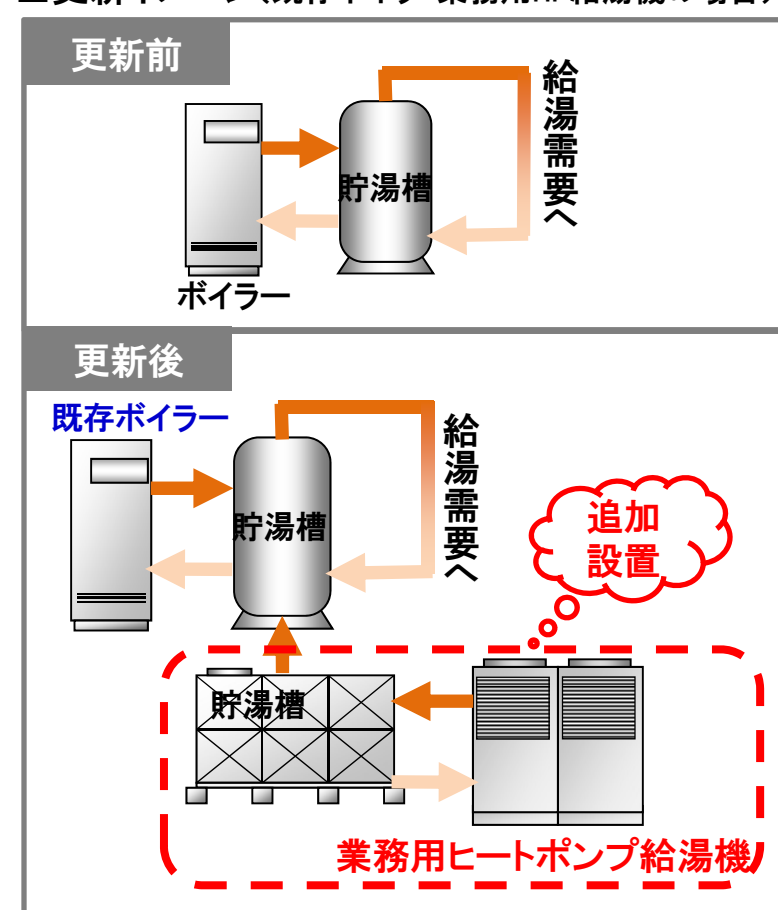
I.工場・事業場単位において、プロセス改善等で認められる事業は何ですか。



排熱利用等の余剰エネルギー活用や、既存設備へのインバーター取り付けによる設備の改造、**既存ボイラーの負荷を低減させるためにヒートポンプやコージェネを導入する場合等、既存設備のエネルギー負荷を低減し、省エネを図る事業等は、プロセス改善等として申請が可能です。**



## ■更新イメージ(既存ボイラ+業務用HP給湯機の場合)



※ハイブリッドの場合、申請パターンは④電気以外→電気以外(別紙参照)での申請となります。その他の設備更新があってもこのパターンになります。

# 参考) プロセス改善等で認められる事業～FAQより

プロセス改善等について、SIIのホームページの中のエネルギー使用合理化から左下のお問い合わせから確認できます。

◇URL:<https://sii.or.jp/cutback31/>

平成31年度 エネルギー使用合理化  
お問い合わせ

補助金についてのご質問は、  
下記チャット窓口よりご質問ください。

排熱利用等の余剰エネルギー活用や、既存設備へのインバーター取り付けによる設備の改造、既存ボイラーの負荷を低減させるためにヒートポンプやコージェネを導入する場合等、既存設備のエネルギー負荷を低減し、省エネを図る事業等は、プロセス改善等として申請が可能です。

回答内容は役に立ちましたでしょうか？

# 別紙)申請パターン

平成31年度 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金（エネルギー使用合理化等事業者支援事業）の公募要領p.11より抜粋

## (参考)申請パターン

申請できる補助金は、下表で確認すること。

	事業内容		申請できる補助金	
	既存設備の使用 エネルギー種別	導入設備の使用 エネルギー種別	工場・事業場 単位	設備単位
①	電気	電気	省電力補助金	省電力補助金
②	電気	電気以外	省エネ補助金	省エネ補助金
③	電気以外	電気	省エネ補助金	省エネ補助金
④	電気以外	電気以外	省エネ補助金	省エネ補助金
⑤	①及び②～④のいずれかの複合		省エネ補助金	原則として、省電力 補助金と省エネ補助金 に分けて申請

省エネ補助金は、「省エネルギー投資促進に向けた支援補助金(エネルギー使用合理化等事業者支援事業)」のことをいう。

省電力補助金は、「電力需要の低減に資する設備投資支援事業費補助金」のことをいう。